



国際 EAP コンサルタント(CEAP)受験要綱

2024 年度版



目次

第1章 ー 国際 EAP コンサルタント(CEAP)受験概要

- 1.0 はじめに
- 2.0 CEAP 受験資格
 - 2.1 各受験トラックの説明
 - 2.2 事前・事後学習について
 - 2.3 オンライン学習システム(LMS)の内容について
 - 2.4 事後に行うメンターリングについて
 - 2.5 職務経験の証明方法(トラック1&2の方向け)
 - 2.6 願書提出について
- 3.0 受験費用について
 - 費用振込先
 - CEAP 試験書類審査申込用紙(サンプル)
 - 職務経歴書(サンプル)
 - メンターリング記録用紙(サンプル)

第2章 ー テスト内容

- 1.0 CEAP テストについて
- 2.0 CEAP テストの三つのドメイン
 - 2.1 ドメインⅠ EAP プログラムのデザイン、運営、管理
 - 2.2 ドメインⅡ 組織への EAP サービス
 - 2.3 ドメインⅢ 従業員とその家族員への EAP サービス

第3章 ー CEAP 更新

- 1.0 CEAP 更新と再認定
- 2.0 PDH による認定更新
- 3.0 CEAP 証書の再発行
 - PDH 記録表(サンプル)

FAQ

- 付録1 クライアントの権利
- 付録2 CEAP 行動規範
- CEAP についてのお問い合わせ先

第1章 ー 国際 EAP コンサルタント(CEAP)受験概要

※以下、国際 EAP コンサルタントを CEAP と記す。

1.0 はじめに

CEAP（国際 EAP 協会認定 EAP 専門家）は、1987 年より、EAP 専門家の質を保つための国際標準となっています。すべての CEAP はそれぞれ EAP を行うために必要な知識を有しています。CEAP は全米 50 州及び米国外において、様々な EAP、企業、認定組織、保険会社及びクライアントにより広く認められてきました。

CEAP 認定プログラムは、国際 EAP 協会(EAPA)の独立した付属組織である EACC(EA 認定委員会)により管理されています。

CEAP には CEAP(米国)と CEAP-I(米国以外の国)のバージョンがあり、日本国内では、CEAP-I の日本語版を使用しています。CEAP-I 日本語版は、国際 EAP 協会の支部である、(一社)国際 EAP 協会日本支部(以下、当協会)により運営されています。

2023年度より、CEAP 資格制度を刷新し、オンライン学習システム(*)、修了テスト、メンターリングの導入により、

- 1) ご自分の時間に合わせて受講がしやすくなりました。
- 2) 従来の年 1 回のテストではなく、講義を聞いた後に5つのモジュールごとにテストがあり、正解できるまで何回でもやり直せる試験になりました。
- 3) メンター制度の導入により EAP 未経験者も受験が可能になりました。
- 4) EAP の業務経験、行動科学系の修士号がない方も受験できるようになりました。

(*)以下、オンライン学習システムを LMS(Learning Management System)と記す。

2.0 CEAP受験資格

この章では、CEAPの受験資格や認定にいたるまでのプロセスを記載します。
CEAP受験のためには、経験、学歴によって、4つのトラックがあります。

CEAP 受験資格と認定までの道のり

	トラック1	トラック2	トラック3	トラック4
実務経験	申込日から遡って10年以内に1,000時間以上の有償あるいは無償のEAP経験あり。	申込日から遡って10年以内に1,000時間以上の有償あるいは無償のEAP経験あり。	申込時から遡って10年以内に1,000時間以上の有償あるいは無償のEAP経験なし。	申込時から遡って10年以内に1,000時間以上の有償あるいは無償のEAP経験なし。
学歴	EAP関連領域(ソーシャルワーク, 心理など)の修士保有者	学歴不問	EAP関連領域(ソーシャルワーク, 心理など)の修士保有者	学歴不問
事前学習	不要	①EAP入門 ②EAPコンサルタント技能検定 ③MHアセスメントリファーマー ④依存症アセスメントを含む合計20時間以上	①EAP入門 ②EAPコンサルタント技能検定 ③MHアセスメントリファーマーを含む合計20時間以上	①EAP入門 ②EAPコンサルタント技能検定 ③MHアセスメントリファーマー ④依存症アセスメントを含む合計40時間以上
LMSによる受験	LMSにより全5章のプログラム(モジュール)を実施。 各章毎に確認テストへの合格が必要。 LMSは開始から3か月以内に終了する必要があります。			
事後学習	不要	不要	20時間のPDH学習	20時間のPDH学習
メンターリング(実務経験の代替措置)	不要	不要	24時間	24時間

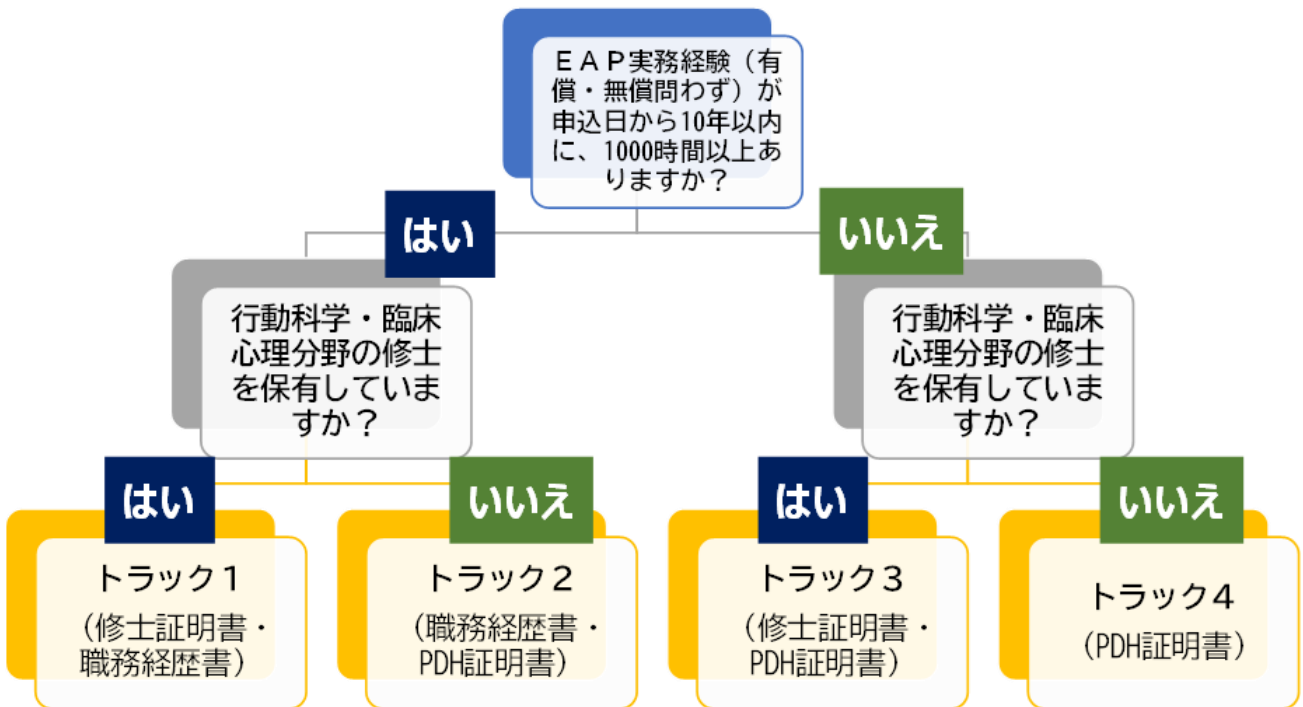
※ PDHとは、Professional Development Hour という国際EAP協会の用語で、専門家養成教育という意味です。1 PDHは1時間の研修という意味です。尚、PDHという用語は、合格後、3年以内に60時間の継続研修を受ける際にも、60PDHというように使われています。

※ PDH証明書は、国際EAP協会日本支部から、国際EAP協会(アメリカ本部)に申請・受理後に発行されます。受講修了者には、日本支部からお渡しいたします。

※ MHアセスメントリファーマー:メンタルヘルスアセスメント&リファーマー

※ LMS終了、合格後2年以内に事後学習・メンターリングを受けてください(トラック3・4)。

2.1 各受験トラックの説明



CEAP 受験申込フォーム(オンライン)

<https://jp.surveymonkey.com/r/SKLGXDP>

(申し込みフォームの内容)

- 氏名（漢字）（フリガナ）（ローマ字表記）
- 生年月日
- ご住所 日本語 および ローマ字表記
- 電話番号
- E-mail アドレス
- 受験にあたってどのトラックを選びますか。
- 過去3年以内に参加した講座(EAP 入門、EAP コンサルタント技能検定、国際 EAP コンサルタント(CEAP)養成講座：参加した講座の開催された年／月／主催団体)
例)EAP コンサルタント技能検定：①2021 年②7 月③国際 EAP 協会日本支部主催
- トラック 1・3 は修士証明書(あるいは履修科目がわかるもの)をアップロード
- トラック 1・2 は職務経歴書(EAP 関連の職務経歴のみ記入：テンプレートあり)をアップロード
- 備考欄(ご質問がある場合、ご記入ください)

トラック1

- 行動科学・臨床分野で修士号を取得。
- 申込日から遡って10年以内に1,000時間以上のEAP実務経験（有償・無償を問わず）がある。
- CEAP受験申し込み時に、修士号証明書（履修科目がわかるもの）と職務経歴証明書を提出

～CEAP 授与までの流れ～

1. LMSによる5つのモジュール終了・合格

- LMSは開始から3か月以内に終了してください。

トラック2

- 学歴不問。
- 申込日から遡って10年以内に1,000時間以上のEAP実務経験（有償・無償を問わず）がある。
- CEAP受験申込時に職務経歴書提出

～CEAP 授与までの流れ～

1. 事前学習

- EAP入門
- EAPコンサルタント技能検定
- MH(メンタルヘルス)アセスメントリファーマー
- 依存症アセスメント

- PDH証明書は、国際EAP協会日本支部から、国際EAP協会(アメリカ本部)に申請・受理後に発行されます。事前学習修了後に、日本支部からお渡しいたします。

2. LMSによる5つのモジュール終了・合格

- LMSは開始から3か月以内に終了してください。

トラック3

- 行動科学・臨床分野で修士号を取得。
- 申込日から遡って10年以内に1,000時間以上のEAP実務経験(有償・無償を問わず)がない。
- CEAP受講申し込み時に修士号証明書(履修科目がわかるもの)を提出。

～CEAP 授与までの流れ～

1. 事前学習

- EAP 入門
- EAP コンサルタント技能検定
- MH(メンタルヘルス)アセスメントリファーマ

・PDH 証明書は、国際 EAP 協会日本支部から、国際 EAP 協会(アメリカ本部)に申請・受理後に発行されます。事前学習修了後に、日本支部からお渡しいたします。

2. LMS による5つのモジュール終了・合格

・LMS は開始から3か月以内に終了してください。

3. 事後学習

- ドキュメンテーション(相談記録の書き方)
- プログラムデザイン
- 産業保健とは
- インストラクションデザイン
- EAP-ICR クライシスケア
- ストレスチェック

・事後学習は、LMS 合格後2年以内に受講してください。

4. メンターリング

CEAP 保有者によるメンターリング(24時間:2時間×12回)を受ける。

・メンターリングは、LMS 合格後2年以内に受講してください。

トラック4

- 学歴不問。
- 申込日から遡って10年以内に1,000時間以上のEAP実務経験（有償・無償を問わず）がない。

～CEAP 授与までの流れ～

1. 事前学習

- EAP 入門
- EAP コンサルタント技能検定
- MH(メンタルヘルス)アセスメントリファーマ
- 依存症アセスメント
- 短期問題解決型カウンセリング
- CBT の基礎～ACT を中心に～
- 職場復帰支援
- 精神科の薬

・PDH 証明書は、国際 EAP 協会日本支部から、国際 EAP 協会(アメリカ本部)に申請・受理後に発行されます。事前学習修了後に、日本支部からお渡しいたします。

2. LMS による5つのモジュール終了・合格

・LMS は開始から3か月以内に終了してください。

3. 事後学習

- ドキュメンテーション(相談記録の書き方)
- プログラムデザイン
- 産業保健とは
- インストラクションデザイン
- EAP-ICR クライシスケア
- ストレスチェック

・事後学習は、LMS 合格後2年以内に受講してください。

4. メンターリング

CEAP 保有者によるメンターリング(24時間:2時間×12回)を受ける。

・メンターリングは、LMS 合格後2年以内に受講してください。

2.2 事前・事後学習について

- ※ 基本、オンライン会議ツールを用いての開催となります。
- ※ EAP コンサルタント技能検定・EAP 入門は、録画視聴不可。
- ※ 事前・事後学習については、やむを得ず欠席の場合は事前申請の上、録画視聴およびその証明が必要(証明方法については事務局からインストラクションがあります)

事前学習の内容 LMS 前に受ける20～40PDH(時間)学習内容

＜トラック2受験者向け＞22PDH(22 時間)

EAP 入門	7 PDH
EAP コンサルタント技能検定	11 PDH
メンタルヘルスアセスメント&リファーマ	2 PDH
依存症アセスメント	2 PDH

＜トラック3受験者向け＞20PDH(20 時間)

EAP 入門	7 PDH
EAP コンサルタント技能検定	11 PDH
メンタルヘルスアセスメント&リファーマ	2 PDH

＜トラック4受験者向け＞40PDH(40 時間)

EAP 入門	7 PDH
EAP コンサルタント技能検定	11 PDH
メンタルヘルスアセスメント&リファーマ	2 PDH

短期問題解決型カウンセリング	6 PDH
CBT の基礎:ACT を中心に	6 PDH
職場復帰支援	3 PDH
依存症のアセスメント	2 PDH
精神科の薬	3 PDH

事後学習の内容 LMS 終了・合格後に受ける20PDH(時間)学習内容

<トラック3, 4受験者向け>

ドキュメンテーション(相談記録の書き方)	1 PDH
プログラムデザイン	4 PDH
産業保健とは	3 PDH
インストラクションデザイン	4 PDH
EAP-ICR クライシスケア	4 PDH
ストレスチェック	4 PDH

				4月～9月	
月	日	曜日	対象者	内容	時間
6	1	土	理事	理事会	11:00～12:00
			理事・会員	総会	13:30～14:30
			会員・一般	講演会 (EAPA-Jセミナー①) 「災害心理学から従業員の心のケアを考える」	15:00～16:00
			会員・一般	ZOOM懇親会	16:15～17:00
7	27	土	会員・一般	EAPコンサルタント技能検定 (2日間) : 協会主催	13:00～18:30
7	28	日			10:00～17:30
8	3	土	会員・一般	EAP入門	9:00～16:00
8	4	日	会員・一般・ CEAP更新者	EAPA-Jセミナー② 「休復職について～法的視点から」	10:00～12:00
8	31	土	CEAP	依存症のアセスメント	10:00～12:10
8	31	土	CEAP	メンタルヘルス アセスメント&リファー	14:00～16:10
9	8	日	CEAP	短期問題解決型カウンセリング	10:00～17:00
9	14	土	CEAP	CBTの基礎：ACTを中心に	10:00～17:30
9	21	土	CEAP	精神科の薬	13:30～16:45
9	28	土	CEAP	職場復帰支援	13:00～16:15

				10月～3月	
11	16	土	会員・一般	第30回就労女性健康研究会 (WEB開催)	13:00～15:30 国際EAP協会会員無料
11	23	土	会員・一般	第31回多文化間精神医学会 (国際医療福祉大学成田キャンパス)	国際EAP協会会員：参加費 1,000円※多文化間精神医学 会のHP参照
	24	日	会員・一般		
10月～12月			CEAP	CEAP(e-learning)受講・受検	
1	19	日	会員・一般	EAPA-Jセミナー③ 「リワーク機関の効果的活用」	10:00～11:30
1	11	土	CEAP	ドキュメンテーション(相談記録の書き方)	10:00～11:00
1	11	土	CEAP	プログラムデザイン	11:00～16:30
1	13	月祝	CEAP	産業保健とは	13:00～16:15
1	18	土	CEAP	インストラクションデザイン	9:00～13:15
1	25	土	CEAP	EAP-CIR クライシスケア	13:00～17:15
1	26	日	CEAP	ストレスチェック	13:00～17:15
2	22	土	会員・一般	EAPコンサルタント技能検定 (2日間)	13:00～18:30
	23	日			10:00～17:30
3	2	日	CEAP更新者	倫理研修	10:00～12:00
	16	日	会員・一般	EAPA-Jセミナー④ 「オンラインでのライン研修」	10:00～11:30

注意) EAPA-Jセミナータイトルは若干の変更の可能性があります。

・各セミナー費用：会員 (無料) ・非会員 (¥3,000/回) 注) 録画視聴および資料配布はございません
・ヘルシーリレーションインストラクター養成講座は会員割引適用 (開催未定、2024年3月現在)
・CEAP継続更新のための倫理研修は8月4日か3月2日のいずれかを選択
・CEAP事前学習対応講座
・CEAP事後学習対応講座

2.3 オンライン学習システム(LMS)の内容について

5つのモジュールに分かれていて、それぞれの内容は下記のように分類されます。

モジュール1 EAPの基礎(ドメインI)

モジュール2 コンプライエンスと倫理(ドメインI)

モジュール3 EAPにおけるアセスメント、リファールとリスクケース対応(ドメインI, II, III)

モジュール4 組織へのサービスとそのほかのEAPサポート(ドメインII)

モジュール5 プログラム管理、EAPにおけるイノベーション(ドメインI)

2.4 メンターリングについて

国際EAP協会日本支部では、トラック3・4のメンターリング受講が必要な受験者に対して、オンラインで、グループのメンターリングを提供します。1回約2時間です。内容は、EAP関連のトピックについて、EAP経験者であるCEAP保有者と対話形式の時間となります。

メンターリングはスーパービジョンや臨床実習とは異なり、受験者がEAPの職務に必要なスキル、知識、態度、及び価値観を身につける援助として機能します。

メンターリングはトラック3・4が対象となります。LMS合格後、2年以内に受講してください。

2024年4月現在、協会ではグループ・メンターリングを13回(1回2時間、合計26時間分)、CEAP受講者に無償で提供しています。

協会以外でメンターリングをCEAPから受けることも可能です。その場合の費用については各CEAPにお問合せください。

メンターになる方は？

メンターは、EAPの知識、経験、および業務についていて、今後CEAPになる方への育成に興味と意欲のあるCEAP保有者です。

2.5 職務経験の証明方法(トラック1&2の方向け)

職務経験は、就業期間の日付、簡潔にまとめた業務内容などを記入してください。当協会は、受験申込書に記載された全ての情報を確認する権利があります。

2.6 願書提出について

CEAP試験の申し込みは、オンラインです。オンラインフォームに成績証明書・職務経歴書等の書類もアップロードしていただきます。※トラック1、トラック3の修士号の成績証明書(履修科目がわかるもの)は日本語で可。

条件を満たす修士号は下記になります。修士号の名称などは教育機関によって異なりますので、成績証明書によって履修科目の確認をして最終決定となります。

- 臨床心理、心理学 修士
- 社会福祉、精神保健福祉 修士
- 保健学 修士
- 医学部(6年生)卒、ただし専門領域:産業医学、精神科

当協会が受験申し込みの際に集める全ての個人情報は、外に漏れることのないよう厳密に扱われます。受験者からの了承なく、個人情報が第三者の手に渡ることは決してありません。

受験資格の有効期限

LMS の受講は、開始から3か月有効です。3か月以内にオンライン学習を修了し、各モジュールの試験に合格しなければなりません。3か月以内に各モジュールの試験に合格することができない場合は、当協会に再度申し込みが必要となります。

トラック3・4は、LMS 終了・合格後、2年以内に事後学習・メンターリングを終了してください。事後研修、メンターリングの年間スケジュールは年度ごとに日程がまっていますので、受験者の LMS 修了の時期によっては、事後学習・メンターリングが1年後になる場合もありますのでご了承下さい。

申込日から3年以内にすべての学習を修了してください。3年以内に修了しない場合は、再度 CEAP の申し込みが必要となります。

合否通知

LMS による試験の結果はその場で発表されます。
不合格の場合は、再度受験が可能です。

合格点の設定

CEAP 試験は LMS のモジュールごとに 30 問あり、80%正解が合格ラインです。合計で 150 問あります。受験者は、全試験に合格した日から CEAP の認定、名称を使うことができます。ただし、トラック3・4の方は、事後学習、メンターリング終了後に CEAP の認定、名称を使うことができます。

3.0 受験費用について

CEAP 認定にかかる費用は以下のとおりです。

	トラック1	トラック2	トラック3	トラック4
①EAPA 日本支部会員(※1)	¥10,000	¥10,000	¥10,000	¥10,000
②事前学習(※2)	不要	¥72,000 (22 時間)	¥66,000 (20 時間)	¥126,000 (40 時間)
③LMS 受講料 (受験申請料・受験費用を含む)	¥98,000	¥98,000	¥98,000	¥98,000
④メンターリング	—	—	(※3)	(※3)
⑤事後学習	—	—	¥70,000 (20 時間)	¥70,000 (20 時間)
⑥CEAP 認定料	¥25,000	¥25,000	¥25,000	¥25,000
初年度合計	¥133,000	¥205,000	¥269,000	¥329,000
▶ 振込金額1(※4)	¥108,000	¥180,000	¥244,000	¥304,000
▶ 振込金額2(※4)	¥25,000	¥25,000	¥25,000	¥25,000
更新料(※5)	¥20,000 (3年に1回)	¥20,000 (3年に1回)	¥20,000 (3年に1回)	¥20,000 (3年に1回)

(※1) EAPA 日本支部：一社国際 EAP 協会日本支部（年会費4月～翌年3月）

(※2) トラック2・3・4でEAPコンサルタント技能検定・EAP 入門を既に受講済の場合は該当金額差し引きとなります。

(※3) トラック3・4のメンターリングは24時間(2時間×12回)必要。協会提供日にグループメンターリングに参加可能な場合は無料。日程・申込方法は HP に掲載いたします。個人で CEAP 保有者にメンターリングを依頼する場合の費用・時間については、メンターに各自でご確認をお願いします。

(※4) 振込金額1(①～⑤)は申込時、振込金額2(⑥)は各トラック終了後にお支払いください。

(※5) 3年毎の CEAP 更新時に日本支部にお支払いください。初年度合計金額には含まれておりません。

★ 2020年11月1日～2023年11月1日の3年以内にCEAP講座を受講した方は、LMSのみで受験可能です。振込金額は、申込時：¥50,000、LMS終了・合格後：¥25,000になります。

【個人会員申込】

下記からお申込みください。年会費の有効期限は4月～翌3月末になります。

<https://jp.surveymonkey.com/r/H8P7JD6>

【費用支払い方法】

クレジットカードでのお支払い、もしくはゆうちょ銀行へのお振込みで承ります。

CEAP 試験書類審査申込用紙(サンプル)

* オンラインフォームからも申込可

1. 受験者名 _____

住所 〒 _____

電話番号(携帯電話) _____

E-mail _____

2. 受験にあたってどのトラックを選びますか

トラック1 トラック2 トラック3 トラック4

3. 添付書類<トラックごとに、必要とされる証明を添付してください>

■ 職務経歴書

- ◇ EAP 関連領域の修士学位証明書。成績証明か卒業証書のコピー(履修科目がわかるもの)を学位の証明として添付すること。
- ◇ 事前学習受講証明(事前学習終了後にお渡しします)。

4. この申込書を熟読して記入したこと、ここに記された情報が私の経験等事実に基づく真実であることを証明します。また、CEAP の行動規範を熟読した上でこれに則ることに同意します。ここに署名することで、EACC が私の提出した情報を確認し、またその目的で関係者に連絡することを承認し、またその関係者が私に関する情報を EACC に開示することに同意します。

受験者署名

日付

EAP関連職務経歴フォーム

氏名(フリガナ)

住所 〒

TEL

保有資格

留意事項

※勤務期間は西暦で直近期間から記入(10年前まで)
 ※勤務形態には、常勤、非常勤、業務委託など記載し、非常勤、業務委託の場合は、月2日・月3回など記入する。

※EAP関連業務のみ記入。
 ※勤務先が多い場合には、表を追加し記入。
 ※下記の内容が盛り込まれていれば、自作の書式使用可能。

勤務期間	会社名(組織名)、住所、電話番号(代表)、HPがある場合URL	勤務形態(常勤、非常勤、業務委託等)	所属部署	職種・肩書等	EAP関連業務内容	1日の平均勤務時間	EAP関連職務時間合計
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
						総合計時間	

上記職務経歴書に虚偽申告はございません。

年 月 日 氏名

EAP関連職務経歴の記載方法と記載例

留意事項 ※勤務期間は西暦で直近期間から記入(10年前まで)
 ※勤務形態には、常勤、非常勤、業務委託など記載し、
 非常勤、業務委託の場合は、月2日・月3回など記入する。

※EAP関連業務のみ記入。
 ※勤務先が多い場合には、表を追加し記入。
 ※下記の内容が盛り込まれていれば、自作の書式使用可能。

	勤務期間	会社名(組織名)、住所、電話番号(代表)、HPがある場合URL	勤務形態(常勤、非常勤、業務委託等)	所属部署	職種・肩書等	EAP関連業務内容	勤務頻度(週1～5と記入)	1日の平均勤務時間	EAP関連勤務時間合計	解説
例1	2019.4-2020.3	虎ノ門EAP株式会社	常勤	組織コンサル部	アカウント・マネジャー	顧客企業のEAP導入のプロジェクトマネジメント、利用率報告、利用率工場ための提案、研修企画、ストレスチェック実施	週5	8	1960	所属がEAP会社ということがホームページなどからわかる場合は、どの職種であってもEAP関連業務となります。この例では、年間勤務日数245日で計算しました。
例2	2020.4-2021.3	横浜キャリアコンサルティング	非常勤	キャリア開発部	キャリアカウンセラー	転職希望者、求職者への心理カウンセリング、動機付け面接、キャリアプラン、メンタルヘルス相談	週3	8	588	キャリアカウンセリングの場、転職先を見つける転職エージェントとしての仕事はEAPではありませんが、キャリア目標設定、キャリア指向の心理テスト、ワークライフ相談などはEAP関連業務。合計時間はこの例では、仕事の約30%がEAP関連業務という想定。年間勤務日数が245日の想定で、全労働時間1960時間のうちの30%ということで、588時間と掲載して記載。毎日のEAPに関わった時間を数える必要はありません。
例3	2021.4-2022.3	原宿社会労務事務所	常勤	なし	社会保険労務士	顧客企業への傷病休職者対応に関する助言、就業規則作成、ハラスメント相談	週5	8	980	社会保険手続きはEAP業務に入りませんが、就業規則作成、ハラスメント対応相談、助言、傷病休職者への対応の助言などはEAP関連業務に入ります。この例では、仕事の50%がEAP業務とした。
例4	2022.4-2023.3	北参道ペットフード商事株式会社	常勤	健康管理室	産業保健師	従業員(500名)への産業保健業務、ストレスチェック、メンタルヘルス対応、長時間残業者の健康管理、健診のフォローアップ	週5	8	1960	企業内、保健師、産業看護師、産業医業務は100%EAP関連業務とする。
例5	2019.4-2020.3	表参道中学校	非常勤	なし	スクールカウンセラー	生徒、保護者、教師への心理コンサルテーション、心理教育、予防活動、危機介入	週1	8	304	スクールカウンセラーの業務は100%EAP関連業務とする。年間勤務日数が38日だった場合。
例6	2019.4-2020.3	千駄ヶ谷サイコセラピー	非常勤	なし	サイコセラピスト	私設相談室における心理カウンセリング	週3	6	864	カウンセリングルームにおける業務は100%EAP関連業務とする。カウンセリング時間に加えて、ルームの運営に係る業務時間も含まれます。この例では、年間48週勤務という想定で計算しました。
例7	2019.4-2020.3	六本木医療大学	常勤	心理学部	准教授	心理学部、産業組織ゼミ、EAP関連研究。	週5	8	1960	EAPを専門とする大学教員は100%EAP関連業務とする。
例8	2022.4-2023.3	かむろ坂リワーク	常勤	職業訓練室	作業療法士	医療リワーク利用者へのグループのファシリテーション、職場復帰の相談、支援、スキルコーチング	週5	8	1960	リワーク機関での仕事は100%EAP関連業務とする

メンターリング記録表

■メンターリングは対面、Web会議、電話での実施が可能です。チャットは対象外です。

受講者名: _____

■一回の時間は15分単位で計算(時間数は15分は0.25、30分は0.5、45分は0.75と記載)

	日付	時間数	メンター名	協会開催/非協会開催	メンターの連絡先 (メールアドレス)
サンプル	2024/3/16	2.00 時間	市川佳居	協会開催	support@eapatokyo.org
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					

合計時間 **0.00 時間** /24時間

第2章 ー テスト内容

1.0 CEAP テストについて

CEAP テストは、EAP の三つのドメインにわたって EAP 専門家に要求される知識と技術を、客観的に測ること、およびそのような知識や技術を測る統一的な基準を設定することを目指して専門的に開発されました。CEAP の委員および経験豊富な、心理テストの専門家と協力して、職務分析によって定義された EAP のさまざまな仕事を行ううえで必要とされる知識と技術を評価するために、それぞれの質問を開発しました。

2.0 CEAP テストの三つのドメイン

業務分析により、以下の三つの主なドメインが EAP の専門職の業務として確認されており、オンライン学習の各ドメインの学習終了後のテストは下記の内容から出題されています。

- ドメイン I EAP プログラムのデザイン、運営、管理
- ドメイン II 組織への EAP サービス
- ドメイン III 従業員とその家族員への EAP サービス

2.1 ドメイン I EAP プログラムのデザイン、運営、管理

このドメインは、仕事を組織化したり、人事管理したりすることに関するもので、EAP の仕事全体の約 6 分の 1 を占め、プログラム管理やデザインの経営・運営に関する部分に関わるものです。したがって、このドメインから出される CEAP 試験の問題も全体の約 17% を占めます。このドメインでは、組織の構造に見合ったプログラムのモデルや、人事の方針や実践、規則に関する考察、そしてワークライフバランスなどに関連した EAP サービスをコーディネートすることなどについて取り扱います。このドメインではさらに、品質保証の方法、プログラム効果測定、EAP の動向や技術、倫理規範や法的基準に関する知識も問われます。

2.2 ドメイン II 組織への EAP サービス

このドメインは、仕事の組織化に関するもので、EAP の業務全体の約 3 分の 1 を構成しています。したがって、この試験の中でこのドメインからの問題も全体の約 33% となっています。このドメインは、組織の利害関係者とのコミュニケーションを通して、戦略、経営、変革マネジメントなどの発展上の課題への意識に言及しながら組織に対して EAP が提供するサービスを中心としています。これには、人事や EAP 関連の課題や政策について組織に対してコンサルテーションを提供することを含みます。

このドメインは、行動学、人間発達学、対人関係、リスク管理といった課題について、決定権を有する人へのコンサルテーションについても扱います。コンサルテーションでは、適切なリファーの手順、資源、建設的直面化、明文化された守秘義務の限界、団体協約、業務上の問題に言及する場合の組織としての規約などについての議論を含みます。コンサルテーションでは継続的なプログラム評価や結果の報告についても扱われ、監督者や組合への EAP サービスに関する研修や従業員のオリエンテーション、コンプライアンス関連の研修(セクシャルハラスメント、職場での暴力)また、行動学に関するトピック(薬物乱用、育児など)についての教育が、すべてのレベルに対して提供されます。

2.3 ドメイン III 従業員とその家族員への EAP サービス

このドメインは、物質依存やその他のアディクション、個人的問題、情緒的・心理的な問題についてフォーカスし、私たちの仕事の約半分を占めます。したがって、この試験の問題のうち約50%はこのドメインから出題されます。このドメインは、職場についての知識や経験と相互作用し、それらに付随するので、すべてが臨床的な仕事というわけではありません。職場の知識や経験とは以下の通りです。

臨床的な仕事を提供するための知識や技術。クライアントの個人的生活と職場環境の双方に現れる心理的課題の影響に関する知識。標準化された面接やアセスメントの技術を使って、従業員の相談内容についてアセスメントする。アセスメントをもとにして、個々人の支援プランを構築する。支援プランに従うように動機付け、ほかの適切な治療機関へクライアントをリファーする。

効果的で短期問題解決サービスを提供する。クライアントをフォローアップする。EACC の行動規範や組織の規約、該当する法令に沿って守秘義務を遵守する。すべての従業員とその家族員に対してプログラムを促進するための多面的なアプローチを開発する。組織に対して適切な危機介入の戦略を提供する。

第3章 — CEAP 更新

1.0 CEAP 更新と再認定

四半期制更新制度

更新日をより把握しやすくするために、当協会では四半期更新制度を採用しています。四半期更新制度では、全ての認定日が、その次の四半期の第一日目になるよう設定されています。例えば、8月12日に認定を受けた場合、あるいは認定を更新した場合は、3年間の認証期間は10月1日からと認定証に記載されます。

更新のためにPDHを取得する場合は、認定証に記載されている日付(例えば10月1日)まで待つ必要はなく、実際の認定日または更新日(例えば8月12日)からの研修をカウントし始めることが可能です。

第1四半期 4/1-6/30

第2四半期 7/1-9/30

第3四半期 10/1-12/31

第4四半期 1/1-3/31

CEAP は以下の方法により3年間の認定更新ができます。

PDH:3年間の認定期間中に、60PDH(1PDHは1時間)以上のEAP関連領域の専門教育を受講し、その証明を国際EAP協会日本支部に提出してください。

60PDHには、EACCの認証している2時間以上の倫理講座受講を含むこと。

国際EAP協会日本支部では、年2回CEAP更新のための倫理講座を開催しています(2024年度現在)。

LMS受験を再度行うことで更新も可能です。その場合の費用は、50,000円です。(2024年度現在)

2.0 PDHによる認定更新

60時間のPDH研修参加の記録は各自、参加証明書(研修の表題、日付、参加した時間数が明記されている必要があります)のコピーを保管しておいてください。EACCはランダムに10%のCEAPに監査を行い、PDH証明の提出を求めます。

PDH研修は、国際EAP協会日本支部で開催、共催する研修会で付与されています。

EAP関連分野の資格(臨床心理士、産業カウンセラー、産業医等)をお持ちで、その資格の更新のために継続教育を受けている場合、それらが60時間のPDHに適用されます。下記はその資格の例です。

- 産業カウンセラー、臨床心理士、産業医、心理相談員
- 米国の州ごとのEAP関連分野の資格:例)LCSW,MFT,Clinical Psychologist等
- その他のEAP関連資格をお持ちの方は協会にお問い合わせください。

3.0 CEAP 証書の再発行

証書はCEAP本人へ送付されます。紛失したCEAP証書の再発行は本部にご連絡ください。

PDH 記録表(サンプル)

(専門教育研修時間)

1. PDH 証明または受講記録を添付

氏名: _____

CEAP 認定期限 年月日: _____

受講終了日	講習の表題 (※EACC 承認番号のある講習は PDH 番号も記入)	単位数 (PDH 数)
総 PDH 数		

注1) 単位数(PDH 数)は時間数です。休憩時間を除いて記入しておいてください。

注2) 国際 EAP 協会日本支部が提供している講習会などは全て PDH 番号を付与しますが、その他ご参加の講習・学会・ワークショップなどはできる限り記録しておいてください。スポット的にアメリカ本部へ提出が求められる場合がございます。

FAQ

受験資格に関する質問

Q. CEAP になるには、EAPA の会員でなければいけないのですか？

A. CEAP 養成講座受講生の方は、当協会（国際 EAP 協会日本支部）の会員になっていただいております。会員になりますと、CEAP 合格後も毎年 PDH 研修を無料あるいは割引料金で受けることができ、3年に1回の更新手続きのサポートを受けることができます。

Q. 受講申込が完了してからいつまでに講座を修了しなければいけないのですか？

A. LMS は 3ヶ月以内に修了しなければなりません。事後学習とメンターリングは LMS 終了・合格後2年以内を目途に修了してください

Q. PDH 研修に有効期限はありますか？

A. PDH のポイントは3年で失効します。失効した場合は再度研修をうけてください

【学歴について】

Q. 学歴証明はどうすればよいですか。どのような学位であればトラック1, 3に認められるのですか。

A. 学歴証明は、学位証明、成績証明など履修科目がわかるものを準備されることが必要です。臨床心理や社会福祉/ソーシャルワークの修士号であれば、EAP 関連の学位とみなされてトラック1・3で受験できます。しかし、同じ学位であっても履修内容によって EAP 関連と認められる場合とそうでない場合があります。受験申込時に成績証明(履修科目がわかるもの)を提出していただき、トラック1, 3に当てはまらない受講者の方は、トラック2, 4のどちらかの受講になります。

【EAP 経験について】

Q. EAP 経験はどのように証明すればよいですか。

A. EAP に関連する業務について、職場ごとに職務経歴書を作成したものが証明となります。見本を参考にしてください。

Q. 必要な EAP 経験として人材紹介会社でのカウンセリング経験、労働基準監督署、労働局での労働相談経験、ジョブカフェでのカウンセリング経験などはカウント可能ですか？またその際、時間数としてカウントできるのは面談時間のみか、もしくは準備時間も込みでしょうか？

A. 上記は全て EAP 経験として申告することが可能です。

Q. EAP 経験として、例えば学校での教師へのコンサルテーションやカウンセリングなども該当するのでしょうか？それとも、職場が一般の企業でない場合は、該当の対象にならないなど、あるのでしょうか？

- A. 学校での教師へのコンサルテーションやカウンセリングは、教師が仕事を続けるための支援ですので EAP 活動と認められる可能性が高いです。アメリカでは大学の教職員向けに EAP を導入しているところも多く、EAP はいわゆる企業だけのサービスではありません。

【PDH について】

Q. PDH とは何ですか？

- A. Professional Development Hour(専門教育)の略です。

Q. CEAP 養成講座以外で PDH を取得することは出来ますか？

- A. はい。PDH は当協会が EAPA 本部の窓口として、国内の認証を受けた講座に対して付与しています。

Q. 私は別の資格を持っています。この資格を更新するのに受けている研修で CEAP を更新するための 60 時間分の PDH の一部として申請できますか？

- A. はい。CEAP 更新のために、別の資格団体で発行している継続研修ポイントを PDH の一部として申請することができます。ただし、EAP 関連の研修である必要があります。

Q. CEAP の認定証を紛失してしまいました。再発行は可能ですか？

- A. はい。当協会に連絡いただければ、有料で再発行します。また記載に誤りがあった場合や結婚で姓が変わった場合は無料で再発行します。

メンターリングに関する質問

Q. 現職でのカウンセリング内容についてのスーパービジョンで問題ないでしょうか？

A. メンターリングとは現役 CEAP 保有者からのメンターリングを指します。これはいわゆるスーパービジョンと異なり、事例検討にとどまらない EAP 業務全般にわたっての指導・助言を言います。

Q. メンターリングは現 CEAP であれば誰でもできますか？

A. 現役の CEAP 保有者はメンターリングを実施できます。スーパーバイザーなど職場の仲間もメンターリングを提供することが可能です。協会では、個人の CEAP を受検者とマッチングすることも行っております。

Q. CEAP 受験申し込み用紙はどこで取得できますか？

A. CEAP 受験申し込みはオンラインフォームです。
<https://jp.surveymonkey.com/r/SKLGXDP>

Q. CEAP 試験の申し込み手続きは日本語でできますか？

A. はい、CEAP 試験の申込手続きは日本語で行えます。

Q. 試験結果はいつわかりますか？

A. LMS による試験ですので、即時に結果が画面上にでます。

Q. 申し込みだけして実際に受験しなかったらどうなりますか？

A. LMS は申込日から3か月以内に完了する必要があります。期日までに完了されない方は、再申込となります。その場合は費用がかかります。

CEAP 更新に関する質問

Q. CEAP の認定には更新制度がありますか？

A. CEAP は3年ごとの更新になります。CEAP 更新には3年以内に1回、国際 EAP 協会が提供している CEAP 継続のための倫理研修を受講する必要があります(2024 年現在、年2回開催)。開催日、申込方法は、HP でご確認ください。

Q. 私の CEAP は5月末に失効しました。しかし、送られてきた更新後の認定証の有効期限は、7月1日から3年間と書いてあります。これはタイプミスでしょうか？

A. いいえ。それは、EACC が四半期で期間を管理するよう移行したためです。セクション1.4に記載されているように、初めてであれ更新であれ、CEAP は、四半期の最初の日に(例えば7月1日)発行されますが、認定自体は実際の発行日(例えば5月21日)から有効になります。

<付録1>

クライアントの権利

CEAP はオフィス内の目立つ場所にクライアントの権利章典を掲示し、また必要に応じて配布できるよう文書化して準備する必要がある。権利章典は以下のとおりである。

クライアントは以下の権利を有する。

- CEAPが EACCによって定められた最低限の資格を備えていると要求する権利
- 倫理綱領を書面で受け取る権利
- EACCに不服の申し立てをする権利
- サービスを受ける前に料金について説明を受ける権利
- サービス記録の写しを請求し、明瞭かつ直接説明を受ける権利
- 法に定められた事柄以外は守秘義務によりプライバシーを守られる権利
- 秘密保持に関する雇用主独自の方針の説明を受ける権利
- 勧められたサービスを拒否し、それによってもたらされる影響について助言をうける権利

<付録2>

CEAP 行動規範

序文

CEAP は個人または組織のクライアントに対して、その価値、尊厳、潜在能力、独自性を高めるために献身する。CEAP は専門家としても個人としても自身が成長し続けることにより、人間の行動や組織効率に関する知識を高めることを使命とする。あらゆる年齢の様々な文化背景をもつクライアントに最適のサービスを提供するために、CEAP は継続教育と自己研鑽に努める。CEAP は自らの専門業務に責任を持ち、業務範囲と技術の限界についても十分に認識している。CEAP はクライアントや同業者、社会全般の福祉に献身する。

これらの理念を追求するために、CEAP は以下の行動規範を遵守する。

A. 責任

CEAP はクライアントへの責任を第一義とする。そのために、CEAP の業務は従業員やその家族、組合、組合役員、組織の代理人など複数をクライアントとすることがある。CEAP はアセスメントを求める人に加え、社員のパフォーマンスや組織上の問題点などに関するコンサルテーションを求める人の福祉と利益を守るに足る相応な努力をする。CEAP は対面、電話、インターネットその他あらゆる方法でクライアントの情報を取り扱う際、専門業務上の基準と倫理の元に責任をもって情報交換し秘密を保持する。

専門家にふさわしくない言動は例を以下に挙げるが、これらに限定されるものではない。

1. クライアントとの関係を個人的または経済的利益を得るために悪用する。
2. CEAP が担当する全てのクライアントと専門家としての関係を維持することを怠る。
 - 二重関係が避けられない場合は、CEAP は専門家として適切な限界を保つ責任がある。CEAP は専門家としての判断や客観性を誤らせたり低下させたりする、またはクライアントとの関係を悪用するような危険性のある二重関係を、自ら持とうとしたり積極的に維持したりしてはいけない。クライアントと個人的関係になる、友人や家族をクライアントにする、などがその例である。
3. 上記のクライアントの権利章典の遵守を怠る。
4. クライアントのニーズや、保険、支払能力、個人的指向に即した適切なサービスを得られるよう援助することを怠る。
5. 他の専門職が訓練や経験、資格においてサービスを提供するのに不適切なことを知りつつ、クライアントを紹介する。
6. クライアントはすべての決定を下す権利と責任を有すると明瞭に説明することを怠る。

7. 相談内容の記録を、該当する法律とEAP基準に則り、守秘義務を遵守する専門家にふさわしい方法で、書面、ソフトデータその他で保管することを怠る。
8. EAPを提供している組織へ、守秘義務のガイドラインを取り入れた進捗報告を怠る。
9. 企業の管理者や組合役員から得たビジネス上の情報の秘匿を怠り、法律で求められていないにもかかわらずその情報を事前承認なしに開示する。

B. 専門的技能

CEAPは専門家として最高の誠実さと技能を持って活動することが望まれる。クライアントには専門家として資格を有する範囲においてのみ、サービスを提供する。

専門家にふさわしくない言動は例を以下に挙げるが、これらに限定されるものではない。

1. 専門的訓練を受けていない分野の業務を行う。
2. CEAPの能力範囲を超えた問題を抱えるクライアントに対してアセスメント、介入、助言を行うことの潜在的または実際の危険性を認識することを怠る。
3. CEAPの能力範囲を超えた問題を抱えるクライアントについて、適切な専門家からのコンサルテーションを受けることを怠る。
4. 業務中に虚偽、詐欺、不正を行う。
5. CEAP自身と異なる文化背景を持ったクライアントを援助するのに必要な、継続教育研修、知識の習得、個人的な問題への気付き、関連する技能の取得の重要性を認識しない。
6. CEAP自身の問題や葛藤がクライアントへの援助業務を妨げるような場合に、適切な専門職の援助を受ける必要性を認識しない。

C. 倫理と法的基準

クライアントや学生、実習生、同業者、社会とCEAPの関係は、誠実さや、相互の信頼、自信、尊重に基づくものである。彼らの人権を侵害または減じる行為があってはならない。

専門家にふさわしくない言動は例を以下に挙げるが、これらに限定されるものではない。

1. EAPの役割、目的、サービスの範囲と限界を明言することを怠る。
2. CEAPの専門能力の限界を認識せず、それを超えて活動する。
3. 新しいサービスや技能を利用することによるリスクを十分に説明せず、クライアントに選択の自由を保障することを怠る。
4. クライアントの最善の援助方法が外部の専門家や技術部門、管理部門への紹介であるのにそれを怠る。
5. クライアントを紹介する際、特定のセラピストや治療プログラム、その他地域資源と提携関係にある、または財務的・私的に利益が供与される事をクライアントに通知しない。
6. クライアント個人や集団に対し、年齢、人種、性別、宗教、セクシュアリティ、国籍、障害に起因する非人道的または差別的な行為を行う。
7. クライアントやそのコミュニティの持つ道徳観、社会観、宗教観を顧みず、CEAP個人の信条をクライアントに押し付ける。
8. 援助、紹介、治療、アセスメント後のフォローアップなどの業務遂行中に、クライアントと恋愛関係や性的関係を持つ。
 - 専門家として接触した最後の日から向こう5年間はそのような関係を持つてはいけぬ。
9. いかなる形でも専門的関係を損なうような行為に及ぶ。
10. アルコールその他専門医によって処方されていない薬物、または専門家としての業務遂行能力に影響を及ぼす薬物の影響下で業務を行う。
11. 利益相反や搾取、専門的関係の歪曲を生じうる、EAPサービスに対するクライアントからの贈答品やサービスその他金銭以外の報酬を受領する。

D. 守秘義務

業務の開始に先立ち、CEAPは該当する法令や倫理規定、本倫理綱領などで定められた守秘義務の遂行範囲をできれば「サービスに関する同意書」や「守秘義務限界の開示」などの書面にて完全に提示することが望まれる。CEAPが業務遂行中に知りえた情報は機密事項として扱われる。CEAPはクライアントへ守秘義務を法の範囲内で遵守する。

専門家にふさわしくない言動は例を以下に挙げるが、これらに限定されるものではない。

1. 業務の開始に先立ち、守秘義務の遂行範囲などを、できれば書面にて完全に開示しない
2. 下記以外の理由でクライアントの秘密を漏らす。
 - a. 法律または、雇用主の守秘義務の就業規則に基づいている。
 - b. クライアントから個人情報の開示に関して書面による同意を得た後、当該情報を当該個人に提供する。
 - c. CEAP がクライアントに提供したサービスのために民事、刑事で起訴された場合や、処罰対象となった場合、当該クライアントの秘密事項が開示されることがある。
 - d. クライアント自身や第三者の生命に明らかに切迫した危険があるとき、CEAP は該当機関に連絡しなければならない。
 - e. 他の専門家からコンサルテーションを受ける。
3. クライアントが受けた検査などから得た情報について守秘義務遵守を怠る。
4. カウンセリング中に撮影や録音をする際や、第三者が同席する場合、事前にクライアントから同意書を得ない。
5. クライアントの記録の保持や廃棄に際し、守秘義務が遵守されない。
 - 外部に記録を開示するに際し、記載内容は正確で公平である。
6. CEAP の従業員やパートナーらがクライアントの秘密を開示することを防ぐことを怠る。
7. EAP 業務中に知り得た事項を、教育機会や研究、報告に使用する際、クライアント個人が特定されない配慮を怠る。
8. クライアントの情報を家族セッションで開示する際、法的能力のある家族それぞれから守秘義務放棄同意書を得ない。
 - そのような同意書無しには CEAP は個人情報を開示してはならない。

E. 同業者への責任

CEAP は専門家である他の CEAP の権利と責任を尊重しつつ、EACC の倫理綱領が守られるよう努める責任がある。CEAP は同業者に敬意と誠意を持って接し、専門家としてかわりを持つ。

専門家にふさわしくない言動は例を以下に挙げるが、これらに限定されるものではない。

1. 同業者との業務遂行中に、秘密を保持しない。
2. 他の CEAP が倫理綱領に違反していることを知りながらも対処しない。
 - まずその CEAP と直接倫理綱領違反について話し合うことが望ましい。そのような対応がなされない場合、または好ましい結果が得られない場合、EACC 倫理綱領に定められた手続きに従って不服の申し立てを行う。
3. 他の専門家を中傷したり嫌がらせをしたりする。
4. 他の専門家の専門領域に理解を示さず、クライアントの最善の援助方法が外部の専門家や技術部門、地域資源への紹介であるのにそれを怠る。

F. 研究活動、検査、評価

各種のアセスメントツールや技術を使用する場合、CEAP はクライアントの福祉と利益を促進するよう努める。アセスメント結果が悪用されることを防止し、アセスメント結果やその解釈、それによる結論やアドバイスの根拠をクライアントが知る権利を守る。研究活動にあたっては、CEAP は被験者の人権と尊厳を尊重し、福祉に十分留意する。評価や検査、研究活動への参加は、強制参加による弊害が被験者になく調査のために不可欠であるという場合を除き、自主参加でなければならない。最終的な倫理的責任は研究責任者にある。CEAP は社会的に不名誉になりえる問題も他の問題と同等に扱われるよう代弁する。CEAP はこれらの活動中に知りえた情報に対して守秘義務がある。

研究活動、検査、評価に関わる専門家にふさわしくない言動は例を以下に挙げるが、これらに限定されるものではない。

1. クライアントの具体的な参加方法や活動の目的を、クライアントが十分に理解できる用語で事前に説明することを怠る。
2. クライアントがアセスメントに参加した場合起こりうる影響を十分に検討しない。
 - 特に、クライアントが参加する手順について公正かつ十分な説明がなされなければならない。
3. 想定されない身体的、感情的、心理的な危害から参加者を守らない。
4. クライアントから適切な同意を得ず、その同意は自主的で十分な説明を得たうえであると説明をしない。また、活動に参加することによるリスクやメリットの説明を怠り、参加中いつでも同意を取り消せると説明しない。
5. ある状況や特定のクライアントに対する、当該活動の理論的根拠や、妥当性、信頼性、適切性を慎重に検討しない。

6. CEAP の能力を超えて、アセスメント行為やツールを実施、採点、解釈する。
7. 現在では使用されなくなった検査やツール、技能を用いる。
8. 採点方法や解釈の有効性の根拠に関する習熟度も含め、電子データやコンピューターシステムの操作に必要な能力や知識を得ない。
9. 歪曲されたり、間違っていたり、誤解を生じたりする情報を故意に報告する。
10. 研究を実施し報告する場合、過去の業績開示を認識しない。
11. 電子データの保管方法が不適切であり、サービスに不要となったデータの消去を怠る。
12. マイノリティーの人々の検査結果を評価し解釈する際、文化的偏見を十分に考慮しない。
13. 監査や評価の目的にクライアントの記録を用いる場合、クライアントから同意書を得ない。

G. 専門家の代表

CEAP は EACC によって定められた行動規範を遵守しなければならない。CEAP は自らの専門サービスや、教育、研修、資格、認定、これまでに受けた助言、スーパービジョンから得た経験、メンターリング、その他関連する専門的経験の範囲内においてのみサービスを提供し、自らその能力があると称することができる。

専門家にふさわしくない言動は例を以下に挙げるが、これらに限定されるものではない。

1. CEAP の専門能力や、教育、訓練、経験を正確に示さず、他者から詐称があった場合それを意図的に修正しない。
2. CEAP の資格や専門のサービスについて、間違っているか、不正確か、紛らわしいか、部分的か、あるいは文脈から反れた情報、あるいは欺瞞的な供述を提供する。また他者から提供された不確かな情報を意図的に修正しない。
3. CEAP が現実的に提供できない主張や約束、保証をする。
4. 労使紛争において保証できない要求をする。
 - 労使問題に関して、CEAP は専門家としての価値観、倫理原則、倫理規範に従って行動しなければならない。
5. 行動規範を遵守しない。
6. クライアントあるいはクライアントになりうる人が適切にサービスを選択できるために、電話帳やパンフレット、新聞、インターネットその他の印刷物上での広告や掲載内容を正確にする努力を怠る。

H. コンサルテーション

コンサルタントとして業務を遂行する際、CEAP は個人やグループに就労に関する問題を明確にして解決に向かうよう、専門的な援助を提供する。コンサルタントとして業務を遂行する際、援助関係を築く上で CEAP は自分自身の価値観や知識、技能、限界、ニーズを十分に認識していなければならない。

専門家にふさわしくない言動は例を以下に挙げるが、これらに限定されるものではない。

1. 援助業務に必要な能力や資源を備えていない。
2. クライアントが雇用者や所属組織を介して得る権利のあるコンサルテーションを提供する際、個人的に金品の贈与を受ける。

CEAP についてのお問合せ先

(一社)国際 EAP 協会日本支部
105-0003 東京都港区西新橋 2-33-4 プレイアデ虎ノ門 702 号
レジリエ研究所株式会社内
Email: support@eapatokyo.org
HP: www.eapatokyo.org
電話: 03-5843-7688